

会 議 録

会議の名称	第4回小金井市保健福祉総合計画策定委員会
事務局	福祉保健部地域福祉課地域福祉係
開催日時	平成29年7月20日（木）
開催場所	市役所第二庁舎 8階 801会議室
出席者	第4回小金井市保健福祉総合計画策定委員会 発言内容・発言者名のとおり
傍聴の可否	可
傍聴者数	2人
傍聴不可等の理由等	—
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域共生社会の実現に係る国の動向について 2 現地域福祉計画の施策評価について 3 計画間の共通項目および新施策体系（案）について 4 第3回保健福祉総合計画策定委員会会議録（案）について 5 次回日程について
発言内容・発言者名 （主な発言要旨）	第4回小金井市保健福祉総合計画策定委員会 発言内容・発言者名のとおり
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域共生社会の実現に係る国の動向（資料1） 2 現地域福祉計画の施策評価（資料2） 3 地域福祉計画（平成24年3月）施策の進捗状況調査（資料3） 4 計画間の共通項目および新施策体系（案）（資料4） 5 現地域福祉計画施策一覧（資料5） 6 第3回小金井市保健福祉総合計画策定委員会会議録（案）（資料6）

第4回小金井市保健福祉総合計画策定委員会 発言内容・発言者名

日 時 平成29年7月20日(木) 午後6時30分から午後8時30分まで
場 所 市役所第二庁舎 8階 801会議室
出席者 12名

委 員 長	金子 和夫	委員		
副 委 員 長	深澤 義信	委員		
	高橋 信子	委員	宮城 眞理	委員
	羽田野 勉	委員	星野 千恵子	委員
	齋藤 寛和	委員	矢野 典嗣	委員
	宮井 敏晴	委員	山極 愛郎	委員
	橋本 怜史	委員	藤森 寿美子	委員

事務局	福祉保健部長	佐久間 育子
	地域福祉課長	関 次郎
	福祉会館等担当課長	前島 賢
	自立生活支援課長	藤井 知文
	介護福祉課長	高橋 正恵
	高齢福祉担当課長	鈴木 茂哉
	健康課長	石原 弘一
	地域福祉課係長	井出 信綱
	地域福祉課主任	高野 修平
	地域福祉課主任	中川 法子

委託事業者 株式会社 生活構造研究所

◎**地域福祉課長**：定刻を過ぎましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより、第4回小金井市保健福祉計画策定委員会を開会いたします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

ここからは、委員長に司会をお願いしたいと思います。

1. 地域共生社会の実現に係る国の動向について

◎**金子委員長**：それでは、次第の(1)について、事務局よりご説明お願いいたします。

◎**事務局**：(資料1説明)

◎**金子委員長**：ご意見等がありましたらお願いします。

◎**齋藤委員**：国の指針では地域福祉計画が最上位計画になるということですが、小金井市では保健福祉総合計画が最上位計画になるという理解でよろしいですか。

◎**事務局**：その点については皆さんにお諮りしたいと考えていました。現在は、保健福祉総合計画が福祉分野の4計画を取りまとめる計画となっています。これは市独自の取組で、総合計画として持っていない市町村もたくさんあります。

後程、資料4でご説明しますが、国の指針では地域福祉計画を福祉分野の横断的な計画とするということですので、保健福祉総合計画を地域福祉計画と合体して、上位計画とは申しませんが、福祉分野の横断的な計画として位置づけようかと考えています。そうすれば国の考えていることも反映されるかと考えています。

◎**齋藤委員**：その方がすっきりすると思います。

◎**矢野委員**：「我が事・丸ごと」のイメージがまだ捉えきれていないのですが、生活困窮者自立支援法の中でも、相談支援体制を現実的に小金井市でも確立できているのでしょうか。

◎**事務局**：自立相談サポートセンターが社会福祉協議会の中にあり、相談を受け付けています。国の例示も、新たに財政をつけて実施するのではなく、既存のものを活用することと解釈しています。

◎**矢野委員**：障がい者分野で、第3期計画の相談支援部会の中で、困難事例の検討をしていく中で、それぞれの事例を分析すると、障がい者の相談事業所だけでは解決できないことがあり、地域包括支援センターのケアマネジャーと連携することに取り組んでいます。

色々なケースがあり、障がいのある方と母子家庭の例とか、ある程度の年齢までいったご本人と兄弟とか、40代の障がい者と70代の親で老老介護など、これまでと支援する枠組みが変わってきています。介護保険を使うなど、今までにないような制度や制度の狭間にあるような事業について、どうやって連携してネットワーク化していけばいいか、チャートを作って現在自立支援協議会の中で議論していますが、まだ十分煮詰めきれていません。

今は自立支援協議会では相談支援部会が介護保険との連携の勉強会をしたりして進めています。もう少し色々な分野と連携しないと救えないようなケースが出てきますし、

特に医療機関との連携が重要だと考えています。アンケート調査の結果でも少し出ているので、そういうようなことが政策として反映できればいいと思っています。次回、資料をお出しできればと思っています。

◎金子委員長：「丸ごと」ということになると、多分野だけでなく、「多世代」ということも重要なキーワードになります。高齢から児童まで世代を超えた様々な複合課題がありますので、矢野委員からも資料をいただいて、皆さんで検討できる機会があればと思います。

2. 現地域福祉計画の施策評価について

◎金子委員長：次に、次第の（２）について、事務局よりご説明お願いいたします。

◎事務局：（資料２、資料３説明）

◎金子委員長：質問、意見などがありましたらお願いします。

◎高橋委員：机上に配布されているリーフレットは、子どもが中学校でもらってきたものです。「地域再発見！見直そう地域の力」というタイトルでアンケート調査をしたものです。これについて３点ほどご説明したいと思います。

まず、アンケートの回収率が、児童・生徒が９７．６７％、保護者が８７．４６％で、学校でアンケートをすると非常に回答率が高いです。

２点目は、次期学習指導要領の中にあるように、将来地域社会を支える重要な子どもたちに、地域の力を知ってほしいということでこの調査を実施しています。

３点目として、その結果で気になったのは、児童も保護者もボランティアをしてみたいという意識は高いが、時間がないということです。児童では道徳が必修になりましたので、ボランティアとか地域力といったことを取り入れてもらうことも考えられます。また、「こきんちゃんボランティアカード」というものが小中学生に配られるのですが、ボランティアをしてもスタンプを押してもらうだけで、他に特に何もありません。例えばスタンプが１冊貯まったら加盟店で５００円分として使えるとかの仕掛けを作ると、ボランティア意識も高まってくるのではないかと思います。先ほど委員長のおっしゃったように、多世代ということでは子どもたちの力は重要になります。

また、先日障がい者差別についての勉強会に出たとき、学校での福祉教育が大切だという意見がとても多く出ました。今後、地域丸ごとという施策をしていくことになれば、学校と連携し、子どもたちの力を活かしていくことも大事ではないかと思いました。

◎金子委員長：子どもたちも部活などで忙しく、先生方も過労死寸前なほどで、なかなかこちらにまで手が回らないかもしれませんが、単純に福祉分野からだけで学校にアプローチするのではなく、今おっしゃったように差別解消や男女共同参画などの観点からアプローチしている自治体も実際にあります。色々な側面、色々な切り口からこういったさまざまなことを学び取る時間が生み出されればいいと思っています。それが計画の中に書いていければいいと考えています。

道徳教育についても賛否両論ありますので、それを今後どう活かしていくかの議論では、学習指導要領の枠組みを守りつつ、ボランティア等を教育の中に含めていけるのか、行政の他分野との連携もしながら検討していく必要があると考えています。

◎**山極委員**：現計画の進捗状況の数値目標について、回数や件数などの数値を示せるものが少ないとのことですが、PDCAサイクルを回していくのであれば、数値化できる指標を持たないといけないと思います。そうしないと、どれだけ達成できたのかなどの評価がしにくいです。数値化できない時は質的評価をどうするかなどの、評価のツールや指標を持たないと、結果がどうだったか問えないと思います。ですから、計画を作る時に評価の指標やツールを考えながら作っていくことが大事だと思います。

また、権利擁護について、地域包括支援センターの人員配置を厚くしなくてはならないと思いますが、虐待などはネットワークを作る他に、処理の仕方や介入の仕方といった中身の部分が重要で、現場の職員はとても悩んでいます。一様に分離してしまうこともあります。果たして分離が正しいゴールなのかという問題もあります。

先ほどから多世代というキーワードが出ていますが、何に対して私たちが介入しようとしているのかという点で言うと、私見としては「家族」ではないかと思います。もちろん身寄りのない方もいらっしゃいますが、予防的な側面で福祉を捉えるのであれば、「家族」がキーワードになるのではないかと日頃から感じています。なぜなら、高齢者や児童の縦割りで取り組んできても、最終的には家族の問題に目を向けさせられることが多いので、家族をどう支援するかということで、行政も我々も協働していける仕組みが大事なのではないかと感じました。

◎**金子委員長**：昔から家族支援は大事と言われてきました。家族支援ももちろん重要なキーワードになると思います。

◎**羽田野委員**：地域福祉の担い手は重要だと思っていますが、ファシリテーター養成講座の修了生の支援というのは、どのようなことをされているのでしょうか。高齢者の食事支援などの活動はどの程度されているのか、また、今後どのような支援が予定されているのでしょうか。

また、路上生活者について、私は小金井市では路上生活者を見たことがないのですが、相談件数が結構多いようですので、どのあたりにいるのかを知りたいと思いました。

◎**事務局**：ファシリテーター養成講座の修了生の活動では、事務局で把握しているところでは、自宅をサロンとして開放し、高齢者から子育て中のお母さんまで地域の人に来てもらう活動をされている方や、高齢の方を対象にした食事会などをされている方もいます。

◎**羽田野委員**：毎年10名前後を養成しているということですが、全員が活動しているわけではないのですか。

◎**事務局**：講座で知り合った複数人でグループを作って始めたり、また、何もしていない人もいます。

◎**地域福祉課長**：路上生活者の実態については細かい資料がないので、後ほど調べてお示しできればと思います。

◎**橋本委員**：世代間交流の促進について、年7回の公衆浴場での無料入浴事業は銭湯でやっているのでしょうか。

◎**高齢福祉担当課長**：貫井北町にある貫井湯で実施しています。

◎**橋本委員**：これは高齢者の方とお子さんがいらっしゃるということですか。

◎**高齢福祉担当課長**：おとしより入浴事業といって、年7回実施しています。お年寄り

と小学生以下のお子さんが一緒に銭湯に入って交流をしていただくということで、1回あたり150人程度の参加があります。

◎橋本委員：お子さんたちは一人で来るのですか。

◎高齢福祉担当課長：基本的には近所にお住まいのお子さんが一人で来ています。お年寄りとお子さんが一緒にお風呂に入って、会話をするなどふれあいを持つ事業です。

◎宮城委員：生活支援コーディネーターの役割について、地域に対してどういう関わりがあるのか教えていただきたいです。

また、私たちの地域では、防災について講演会や避難訓練をしても関心が薄く人が集まらなかったのも、これまで活動を控えていました。しかし、川も近く、いつ災害が起きるか分からないので、体制だけは作ろうということで、今年は具体的な話をしているところです。

◎高齢福祉担当課長：生活支援コーディネーターは、市内4か所の地域包括支援センターに各1人配置しています。主に単身の方やご夫婦のみの高齢世帯へアプローチして、主に生活上の困りごとの話を聞いて、どのような支援が必要かを把握して、必要によっては専門機関と連携して、安心して暮らしていただけるように支援しています。

◎宮城委員：ありがとうございます。なぜこの質問をしたかということ、自治会の会員数が減っている中で、地域の力といっても、自治会と公的機関とのつながりがはっきりしておらず、なかなかうまく進まなかったということがあったからです。

防災も、防災意識の向上ということが書いてありますが、私たちもきっかけづくりをしようとしても、どこに相談したらいいか分かりませんでした。消防署に相談して、私たちの自治会に来てもらうことになりました。関心が薄くて人が集まらないと実情を話したところ、消防車を出して試乗できるようにして、子どもたちのいるお母さんたちにも興味を持っていただくということになりました。

また、まずは市がどのような対策を取っているか確認してから、それに対して私たちの自治会でどうしていくか考えて、次に実際に被災者のサポートをしている方の実体験を話してもらって、最終的には自治会でわかりやすい小冊子を作ろう、ということも話し合いました。

それに加えて、消防署の方は小金井市全体の自治会の防災の現状を把握していて、私たちのいる梶野町は大きいけれどそうした防災組織を持っていないが、前原はきちんとした組織を持っているなどのことが分かりました。個人情報の問題もあり、私たちではなかなか高齢者がどれくらいいるのかなどの情報が分からないのですが、それを把握するためのアイデアもいただきました。

公的機関やボランティアなどに協力してもらいながら、形だけでなく現実に動く組織を作りたいと思っています。今回消防署に2時間にわたり色々相談に乗ってもらって、本当によかったと思います。やはり、こちらか出向いていかないと、書面だけのやりとりだけで形ばかりの組織になってしまうと感じました。皆さんの活動のご参考になればと思います。

◎金子委員長：ありがとうございます。講習会や周知の方法等について、今後必要になってくると思います。今のようなアイデアも活かしたいと思います。

3. 計画間の共通項目および新施策体系（案）について

◎事務局：（資料4の1～4を説明）

◎羽田野委員：今回の計画の目次に、現計画の反省のような内容は入るのでしょうか。

◎事務局：2章の現状と課題の部分で、これまでの委員会で扱ってきた、委員の皆さまと議論してきたことを書いていきたいと考えています。これまでの経緯と、今後どうしたいか、そのためにどうするか、ということを書きたいと考えています。

◎深澤副委員長：今までの計画では、総論ということで保健福祉総合計画を位置づけていたのですが、総論の部分が地域福祉計画になるのですか。

◎事務局：現保健福祉総合計画の策定の趣旨や位置づけは、国から求められていることや市の現状を踏まえると、必然的に地域福祉計画の中に入ってくると思うので、一つの計画として作り直したいと考えています。現計画の1～12ページは地域福祉計画の中に入れることになるとは思いますが、保健福祉総合計画という名称は残したいと考えています。

◎深澤副委員長：計画の名称は保健福祉総合計画でなくても、例えば「地域保健福祉総合計画」としてもいいのですか。今回、地域福祉計画が全体を総括するという位置づけであれば、「第2期」としなくてもいいかと思いました。

◎事務局：自治体によっては、総合計画として作っていたのですが、国の方針が出たあとで作りなおした自治体もあります。中には、総合計画という名前をやめて地域福祉計画とした自治体も一つありました。

市としては、保健福祉総合計画として、4つの計画をまとめて総合的な計画を作ったという思いがあるので、計画の名称は継承したいというのが事務局の思いです。

◎高橋委員：市民としては保健福祉総合計画より地域福祉総合計画の方がイメージしやすいとは思いますが。

◎金子委員長：サブタイトルをつけるやり方もあります。いずれにしても、スタイルとしては、地域福祉計画を横断的・総論的な計画として策定されることとして確定させていただいて、ネーミングは今後検討するというところでよろしいでしょうか。

◎委員一同：（了承）

◎金子委員長：ありがとうございます。内容についてはこの方向で進めていくことにします。基本理念および4つの理念を継承することについてはいかがでしょうか。

◎深澤副委員長：確認なのですが、今回の保健福祉総合計画は平成30年から6年間ということですが、3年後に基本構想が変わったときにはどうなるのでしょうか。

◎事務局：その時点で見直しが必要ならその時点で見直そうと考えていますが、現状ではこのまま基本理念を使いたいと考えています。

◎矢野委員：「自主・自立の確保」、「参加・連帯」と「共生」という部分は、小金井市では必ずしも進んでいないと思います。住民自治としての自治会の役割が小金井市ではかなり希薄な状況で、どのように打開していくのか、きちんと議論しないと理念倒れになってしまうのではないのでしょうか。防災も地域コミュニティも相談支援体制の充実も、具体的にどうして行くのか、評価の方法と取組の方向性を出していかないと弱いと思います。

また、事業の対象となる人たちにこういう仕組みがあるという情報を発信していく方法が具体的にどうしていくのかをはっきりさせないと、言葉だけのものになってしまうと思います。また、そうしないと社協もそこまで活動できないと思います。相談事業所でも限られた人数の中でやっていて、新規の相談に十分対応できなかつたりしている状況があります。

地域の人口に合わせて相談支援事業所や支援員を増やしたり、場合によっては市のケースワーカーが肩代わりするなど、進め方を明確にしていけないといけません。他人任せでは進みませんから、計画をしっかりと立てないといけないと思います。

◎事務局：「自主・自立の確保」、「参加・連帯」と「共生」について、今回、国からがんばるように言われているところです。それぞれの分野で仕組みを作り、人を配置して進めているところですが、これまでのやり方では捉えきれない部分があるので、そこを重点的に行うように言われています。

それに対してどのように市で新しい計画を立てるかとしては、重点的な施策として立てていこうと考えています。市で既にそれなりに資源や仕組みを持っているので、基本はそれらをネットワーク化や協働化によって有効活用していく、拡充していくことになります。

◎金子委員長：では続いて、重点施策と体系案の説明をお願いします。

◎事務局：(資料4の5を説明)

◎金子委員長：体系案が示されましたが、ご意見等ございますか。

◎星野委員：地域福祉計画で、相談する先がわからないことを丸ごと受け止めるというところが総合相談窓口に当たるのだと思いますが、民生委員には色々な相談が来て、分かる範囲で適切などころにつなげようとしています。やはりその中でも、すぐに解決できない場合や、窓口がないケースがあり、苦勞することがあります。そういう時、相談された方は非常に不安を感じていて、解決まで長期化することがありますので、ぜひ総合相談窓口を作っていただいて、より深い知識のある人に受け止めてもらえたら、相談する方も精神的に安定されると思います。

私たち民生委員は機関につなげることを第一の目的で活動していますが、中には落ち着かなくて何度も相談される方もいます。そうした人にも寄り添って解決してあげたいのですが、それだけでは足りないこともありますので、総合相談の窓口を是非作っていただきたいです。

◎高橋委員：前回の会議で社会福祉協議会の計画があるということで、読ませていただきました。そのことでお聞きしたいのですが、計画には「地域福祉推進のためのソーシャルワーク部会の設置を検討」と書いてあります。先ほど生活支援コーディネーターの話があったのですが、これは地域福祉コーディネーターのことでしょうか。またソーシャルワーク部会が設置されているのかお聞きしたいです。

◎深澤副委員長：生活支援コーディネーターは介護福祉の分野で行っている事業で、高齢者の支援をするという位置づけです。社会福祉協議会で配置しているのは地域福祉コーディネーターで、高齢者に限らず全ての人への支援をするということで配置をしています。ですが、配置人数が少なく、本来の機能が果たせていません。

ソーシャルワーク部会は設置しています。また、地域福祉コーディネーターが地域の懇

談会に出席しています。

◎高橋委員：地域福祉コーディネーターは、今は何人いて、どこに配置されているのですか。

◎深澤副委員長：社会福祉協議会の嘱託職員として2人配置しています。

◎宮城委員：その方たちは介護福祉士や社会福祉士などの資格を持っている方ですか。

◎深澤副委員長：はっきり把握はしていませんが、おそらく社会福祉士を持っていると思います。

◎金子委員長：大阪の豊中市のコミュニティソーシャルワーカーのような役割を担っていただくのが地域福祉コーディネーターだと思います。私も2人は少ないと思います。豊島区民社協ではそれぞれのコミュニティセンターに配置して、動いてもらっています。規模の違いもありますが、ニーズ的にもそれなりの人数を配置しています。その方たちは社会福祉士や精神保健福祉士の資格保有者を採用していると思います。

◎山極委員：4つの理念の話で、これを実現するのはなかなか難しいと思いますが、主体は誰かを考えた時に、市民も含め、「小金井市は～」ということだと思います。主語がないので、誰がやるのか分かりません。国からなかなか大変な要求をしてきていると思いますが、それを市が主体となって実現していくということを示すには、「小金井市は～」と主語を書いたほうが、インパクトがあると思います。

また、総合相談窓口について、総合相談というと万能薬のような、そこですべて解決するような錯覚を覚えてしまっていますが、現実には難しいことは皆知っています。その前段階の部分をしっかり施策に据えることが大事ではないかと思います。総合相談窓口を設置してすべて解決する、というような錯覚を市民に与えるのではなく、少しずつしっかり取り組むというスタンスを出したほうがいいのではないかと思います。具体的には、さまざまな人が集まって、課を超えてシームレスな会話をするという方が、総合相談に向け動き始めたという実感が持てると思います。

地域福祉計画と保健福祉総合計画のラップするところの整理がまだできていない段階だと思います。市民はもちろん、ここにいる我々でもまだ整理できていないと思います。ですから、「総合相談窓口」と銘打つのではなく、その前段階でやるべきことをやった方が進んでいくと思います。

◎金子委員長：おっしゃるとおり、松戸市の何でもやる課のように何でもやってくれるわけではありません。1つ1つプロセスを踏み、人員体制など、次第にそろえていって、何年かかるかわかりませんが、着実にステップアップして、最終的にはワンストップサービスとして、そこにいけば何でも分かるというように体制にすることが、重要な課題だと思います。

私の考え方では、「福祉のコンビニ化」ができればいいと思います。そこに行けば何でもできればいいのですが、コンビニも色々なニーズを把握しながら次第に整えていくということが重要ですから、やはり、共通するものから取り組み、責任や配置整備など、段階的に進めていくことが大事だと思います。

◎矢野委員：初期段階としては、そこに行けば困りごとの橋渡しをしてくれるというシステムができればいいと思います。それを長期的な計画の中で、どう専門的なことを進めていくか考えなくてははいけません。これには例えば教育委員会も絡んできます。学校

から子どもや親の問題も出てくるでしょう。生活保護だけでなく、いじめや虐待など、様々な問題が派生して出てくると思います。そうしたとき、地域福祉課だけでなく、色々な課を超えたネットワークをどう作っていくかが大事になります。その中心が地域福祉課になるのであれば、ケースワーカーなどを配置して行っていくことになると思いますが、それを地域包括支援センターなどに預けてしまうというのは本末転倒だと思います。

気になるのは、「行財政改革プラン2020」の中で、小金井市の職員を今後さらに削減するとか、財政を抑えていくということが書いてあります。そうすると、この場でいくら協議して保健福祉総合計画で書いても、財政の裏づけがないのであれば、絵にかいた餅になってしまいますので、きちんと取り組んでいただきたいと思います。

◎金子委員長：予算をどう割り振って人材をどう配置していくかということとはとても大事なことだと思います。そのためには、本市の計画として何が打ち出されて盛り込まれているのか、市民が参加しながらボトムアップしながら、計画の中に書いていくということを、お互いに自覚しながら進めていく必要があります。予算については、担当が責任を持って議会や委員会に審議してもらう必要があります。

どこの行政でも行財政改革は必要とされていますが、予算は削るだけではなく、必要などころにはしっかり振り分けていくことが、市の上層部に求められることだと私は考えています。

◎高橋委員：「総合相談窓口」と「住民主体の課題解決の体制づくり」が重点施策ということですが、具体的に考えていることがあればお聞きしたいと思います。

◎保健福祉部長：平成33年度の竣工を目指し、新福祉会館を建設する計画があります。その機能の一つとして、総合相談窓口を入れることを考えています。

第1回目の市民検討委員会が7月7日にあり、建設場所の検討をしていただきました。機能については今後検討していただくこととなります。

先ほどから皆さまからご意見をいただいているように、ここですべて完結するという窓口にするのは難しいので、どこに相談したらいいかわからない方や、複合的な課題を抱えている方など、どこにつなぐのが適切なかを判断して、漏れなくつなぐというイメージです。やはり専門職の配置は必要になると思いますが、社会資源を全て把握するという研修なども今後必要になってきますので、完璧なものはなかなかすぐには作れないと思います。こちらとしては、総合相談窓口としてそのようなことをしたいという思いを計画素案の中に入れて、市民検討委員会で協議していただきたいと考えています。

◎事務局：住民主体の課題解決の体制づくりについては、生活支援コーディネーターが参加する地域ケア会議を高年齢分野で持っています。この仕組みでは、かなり色々な方を巻き込んだ会議です。地域ケア会議は始まったばかりですが、こういうところを中心に考えたいと考えています。地域ケア会議には地域福祉コーディネーターも参加することになっています。既存の取組としてはこのようなことをしていますが、これが住民主体の課題解決に向けた体制づくりすべてということではありません。

◎宮城委員：先日、自治会に「地域で困ったことはありませんか」と書いたチラシが入っていました。専門家が来てくれるそうで、どこの部署が出したものか詳しくは分かりませんが、そういった取組も市でされているそうです。

◎事務局：調べてみます。

◎金子委員長：よくある事例としては、コミセン代表者会議みたいなものを開いて、地域の代表者で集まって今後の色々なことについて一つ一つ話し合いながら、行動計画を作っていく、ということがあります。今後どんなことをやっていけるのか、考えていかなければならないと思います。

◎橋本委員：「住民主体の課題解決の体制づくり」に関して、アンケート調査の自由記述の中で、働く人は忙しすぎて地域に関わってくれないが、働く人が地域に関わってもらわなければ地域が活性化しないという意見があります。働き盛りの30代、40代が地域福祉に関われる体制づくり、どうしたら参加しやすい体制になるかが大事だと思います。小金井市はベッドタウンという性格もあり、実際に10時、11時まで働いて帰ってくるような方々もいますが、それを言っているのは福祉の担い手は今後も育っていかないので、どうやって巻き込んでいくか、意識して行ってほしいと思います。

◎金子委員長：今日は事務局から計画の方向性について提案が出されました。微調整は必要ですが、このような方向でよろしいでしょうか。

◎齋藤委員：現在の保健福祉総合計画では、保健福祉総合計画の下に4つの計画が入っていて、4つの計画を総合したものが保健福祉総合計画ということでした。

計画の下に計画があるのはおかしいのではないかと思いますので、地域福祉計画には福祉の総合的な内容について書いて、保健福祉総合計画については「地域保健福祉総合構想」などとして、その下に4つの計画があるという形にした方が良いのではないのでしょうか。そうした方がすっきりするのではないかと思います。

また常々思っているのですが、医師会の立場としては、福祉の計画の中に医療の計画は入らないのかと感じています。東京都の医療構想が調整会議から医療計画に反映されて、自治体に降りてきて、自治体ごとに計画を立てることになります。小金井市でもそうしたことを先取りしないといけないと思います。救急医療のことや、在宅医療、地域包括ケアシステムのことなどもここに入れていただければ市民も安心できると思います。

◎金子委員長：法定計画という縛りもありますので、それを前提にして組み立てていかななくてはいけないと思っています。この方向で進めてよろしいでしょうか。

◎委員一同：(異議なし)

◎金子委員長：では、微調整は必要だと思いますが、この方向で進めたいと思います。

4. 第3回保健福祉総合計画策定委員会会議録(案)について

◎金子委員長：会議録について、ご意見がないようですので、資料と一緒にホームページに公開したいと思います。

5. 次回日程について

◎地域福祉課長：次回は9月21日(木)18時30分から、会場は第2庁舎8階801会議室で行います。

◎事務局：他にもご意見やお気づきの点があれば、2週間くらいを目途として、FAXでお送りいただければと思います。その際、ご一報いただくとありがたいです。

◎**地域福祉課長**：これで第4回保健福祉総合計画策定委員会を終了いたします。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。